

保存版(令和8年6月1日台風・特別警報を集約)

令和8年6月

関係各位
保護者様

京都市立紫明小学校
校長 加地 知子

台風・特別警報等に対する非常措置のお知らせ

本校においては、台風により京都市（テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合及び紫明学区に「避難指示」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

【解除・発令に関わる措置】

1 特別警報について

登校前に京都市域に特別警報（**レベル5氾濫特別警報を含む**）が発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

① 午前 0時までに解除	5校時から授業 ■給食：なし 午後 1時40分授業開始
② 午前 0時現在特別警報発令中 (以後解除になっても)	臨時休業

2 暴風警報について

登校前に発表された場合、暴風警報が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

① 午前 7時までに解除	平常どおり授業 ■給食：有
② 午前 9時までに解除	3校時から授業 ■給食：有 午前10時45分授業開始
③ 午前11時までに解除	午後から授業 ■給食：なし 午後 1時40分授業開始
④ 午前11時現在警報発令中 (以後解除になっても)	臨時休業

3 **氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合**

気象状況により、**大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は**、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、すぐ一・学校ホームページで最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

4 在校中に特別警報や暴風警報が発令された場合

直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置き、保護者への引き渡し帰宅とします。不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くこととします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。